

令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務（以下「本業務」という。）の契約の相手方となる事業者をプロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものです。

2 業務概要

(1) 名称

令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務

(2) 目的

別添「令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 内容

別添仕様書のとおり

(4) 実施期間

契約締結日の翌日から令和6年3月22日まで

(5) 事業規模（提案限度価格）

金14,295,600円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、この金額は、提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意してください。

3 実施形式

本プロポーザルは、公募型で実施します。

4 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立てがなされている者でないこと。

- (4) 国税及び市税（全税）の滞納がないこと。
- (5) 大洲市建設工事等競争入札参加者資格審査要綱（平成17年大洲市告示第22号）の規定により、令和5・6年度の競争入札参加資格の認定を受けていること。
- (6) 募集開始日（公表日）において、大洲市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成17年大洲市告示第106号）の規定による入札参加資格停止等の処分を受けていない者であること。
- (7) 大洲市暴力団排除条例（平成23年大洲市条例第22号）に規定する暴力団員等でないこと及び暴力団員等との関係を有していない者であること。
- (8) 平成30年度以降に国又は地方公共団体で本業務と同種の業務を受託した実績が3業務以上あること。

5 プロポーザル実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施します。

① 公募型プロポーザル実施公告	令和5年4月13日（木）
② 実施要領等に関する質疑受付	令和5年4月13日（木）から 令和5年4月19日（水）まで
③ 実施要領等に関する質疑回答	令和5年4月21日（金）
④ 参加申込書の提出期限	令和5年4月25日（火）
⑤ 参加申込者の確認結果の通知	令和5年4月27日（木）
⑥ 企画提案書等の受付期限	令和5年5月11日（木）
⑦ プレゼンテーション・ヒアリング	令和5年5月17日（水） 予定
⑧ 審査結果の通知・公表	令和5年5月下旬予定
⑨ 業務委託契約の締結・業務開始	令和5年6月中旬予定

6 参加手続

(1) 実施要領・仕様書等の確認

- ① 公表日
令和5年4月13日（木）
- ② 公表方法
大洲市公式ホームページ
- ③ 入手方法

本プロポーザルに係る実施要領等の関係書類は、下記の大洲市ホームページからダウンロード可能です。また、総合政策部企画情報課でも配布します。

URL <https://www.city.ozu.ehime.jp/soshiki/kikakujoho/53627.html>

④ 質問の受付及び回答

1) 質問方法

実施要領、仕様書等に係る質問は、質問票（様式1）によるものとし、電子メールにより提出してください。なお、質問書提出後には、必ず電話により受信確認を行ってください。

2) 受付期間

令和5年4月13日（木）から令和5年4月19日（水）17時までとします。（ただし、受信確認は、9時から17時までとする。）

3) 提出先メールアドレス及び受信確認先電話番号

企画情報課 E-mail: kikaku@city.ozu.ehime.jp

電話番号: 0893-24-1728（ダイヤルイン）

4) 回答方法

令和5年4月21日（金）以降に大洲市公式ホームページに掲載します。

(2) 参加申込書の提出

① 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領、仕様書及び大洲市契約に関する規則等の各規定を理解した上で、次のとおり必要書類を提出してください。

1) 参加申込書（様式2）

2) 業務受託実績書（様式3）

3) 会社概要（任意様式。パンフレット等でも可。）

② 提出期限

令和5年4月25日（火）17時必着

③ 提出場所

大洲市総合政策部企画情報課

〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1

④ 提出方法

郵送又は持参

※郵送による場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等により申込書類等が提出先に到達しなかったことによる異議を申し立てることはできません。

⑤ 提出部数

正本各1部、副本各9部

⑥ 参加資格確認結果

参加申込書提出者に対し、参加資格審査結果通知書（様式4）を電子メール及び文書で送付します。

(3) 企画提案書等の提出

① 企画提案書の様式等

- 1) 表紙は様式5を用いることとし、企画提案本文の様式は任意とします。
ただし、下記②提案項目順に記載すること。
- 2) 用紙サイズはA4版とし、両面印刷で作成すること。ただし、これにより難しい場合はA3版の使用も可とします。
- 3) ページ数は、表紙及び下記②4)アのサンプルを除き30ページ以内とします。

②提案項目

できる限り具体的に提案し、簡素な文書を用い、専門知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすい表現となるよう留意すること。

1) 企画概要

企画提案する業務概要、実施手順、業務工程について記載すること。

2) 実施体制

ア 本業務の遂行に係る従事者全体（再委託先も含む。）の体制図を示すこと。また、役割等も明記すること。

イ プロジェクト責任者及び業務従事者の業務実績、経歴、資格等について具体的に記載すること。

ウ 下記3)～5)の各業務における人員体制を記載すること。また、各業務で本市に求める役割を明確に示すこと。

3) BPR対象業務の選定

BPR対象業務の選定方針を記載すること。

4) 業者主導型BPRの実施・職員による自走化BPRの支援

ア 現状把握・課題の抽出及び原因分析に関する考え方、業務フローの作成手順及び分析手法について記載すること。

また、作成する業務フローや業務分析結果の詳細さを示すため、サンプルを添付すること。

イ 業務分析結果に基づく改善策の考え方、実施手法について記載すること。

また、同種の業務を受託した実績において、改善につながった事例を1つ以上例示すること。

5) BPR実施計画の策定

ア BPR実施方針及び3年間（令和5年度から令和7年度まで）の実施計画に関する考え方、手法について記載すること。

イ 3年間（令和5年度から令和7年度まで）のBPR計画に対する業務工程及び進捗管理方法について記載すること。

- 6) B P R 研修会・B P R 実施における職員の技術習得支援
 - ア B P R 研修会について、方針、目標、開催方法を記載すること。
 - イ B P R 実施における職員の技術習得支援に係る運営方法について、方針、目標、開催方法、開催回数を記載すること。
 - 7) 見積額
見積額について、積算内訳書とは別に各工程への資金配分の理由（方針）を記載すること。
 - 8) その他提案事項
上記1)～7)のほか、本市のB P R 推進にあたり有益であると思われる提案があれば記載してください。
- ③ 提出期限
令和5年5月11日（木）17時必着
 - ④ 提出場所
大洲市総合政策部企画情報課
〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1
 - ⑤ 提出方法
郵送又は持参
 - ⑥ 提出部数
提出部数は、正本1部、副本9部とし、紙媒体に加え、CD-R等に格納した電子データ（PDF形式）も併せて提出してください。
- (4) プレゼンテーション及びヒアリングの実施
企画提案書等を提出した事業者を対象に、提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行います。
 - ① 実施日程
令和5年5月17日（水）予定（質疑応答を含め30分程度）
※詳細については、企画提案者に別途連絡します。
※参加者が多数となったときは、プレゼンテーションの実施方法等を変更する場合があります。
 - ② 実施方法
 - 1) プロジェクト責任者が提案企画書についての説明を行うこと。
 - 2) 説明は20分以内、質疑応答は10分程度とします。
 - 3) 説明は、提出した企画提案書等のみを使用して行うこと。

7 受託候補者の選定

(1) 選定手順

以下の「評価基準」に基づき評価及び選定を行います。

なお、参加事業者が1者のみであっても、提案内容の審査を行い、選定の可否を決定します。

評価基準		
評価項目	評価ポイント	配点
実施手順 業務工程	・実施手順及び業務工程は適切で具体的に示されているか。	5
業務実績 実施体制	・企画提案者の事業内容、類似業務の実績は業務遂行に適しているか。	5
	・業務遂行に妥当な組織編制、人員配置となっているか。	10
	・プロジェクト責任者及び業務従事者の知識、経験、実績は十分か。	5
有効性 実現性	・現状把握・課題の抽出及び原因分析に関する考え方、業務フローの作成手順及び分析手法が具体的に示され、現状を的確に把握できる提案であるか。	15
	・業務分析結果に基づく改善策の考え方や実施手法が具体的に示され、実効性のある提案であるか。	15
	・BPR実施方針及び実施計画に関する考え方や手法が具体的に示され、有用な実施方針及び実現可能性の高い実施計画の策定が期待できるか。	15
	・BPR研修会・BPR実施における職員の技術習得支援は、確実に実施できるか。	15
プレゼンテーション及びヒアリング	・プレゼンテーション内容の説明やヒアリング（質問）に対する回答が明確でわかりやすいか。	5
見積価格	・企画提案者の最低価格／当該提案者の価格×配点 (小数点以下は小数点第一位を四捨五入)	10
合計点		100

(2) 審査方法

提出された企画提案書を、本市が設置する審査委員会において評価基準に基づき採点します。

(3) 受託候補者の決定

各審査者の評価点の合計点が最も高い提案を行った事業者を、受託候補者として選定します。なお、同点の場合は、評価項目「有効性・実現性」の評価点の合計点が高い者を受託候補者とします。

また、受託候補者の次に合計点が高い事業者を次点者とします。

(4) 最低基準点の設定

各審査者の評価点の合計点には最低基準点を設定しており、それ以上の点数を得た者がいなかった場合は、受託候補者の決定は行いません。

8 審査結果

審査結果は、令和5年5月下旬に、大洲市公式ホームページで公表するとともに、プロポーザル参加者全員に審査結果通知書（様式6）を電子メール及び文書で送付します。なお、審査結果等についての異議申し立ては受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

9 契約に関する事項

(1) 提案内容の調整

受託候補者の企画提案書等の記載内容が、原則として契約締結時の業務内容となりますが、本業務の目的達成のため、受託候補者との協議により、内容を修正・変更する場合があります。

(2) 契約の締結

選定された受託候補者との協議が整い次第、大洲市契約に関する規則（平成17年大洲市規則第54号）に基づいて契約を締結することとします。なお、受託候補者との契約締結ができないと判断した場合は、評価点の次点者と契約締結に向けた交渉を行います。

10 提出書類の取扱い

(1) 提出された全ての書類は返却しません。

(2) 提出後の差し替え及び追加・削除は一切認めません。

(3) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には利用しません。

(4) 市が追加資料の提出を求めることがあります。

11 情報公開及び提供

市は企画提案者から提出された企画提案書等について、大洲市情報公開条例の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとします。ただし、業務を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合があります。

なお、本プロポーザルの受託候補者決定前において、その決定に影響が出る恐れがある情報については、決定後の開示とします。

12 留意事項

(1) 失格事項

参加申込書、企画提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提出書類の全てを無効とし、その者を失格とします。

- ① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
- ③ 実施要領等で示された提出書類について、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- ⑤ 説明会又はヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ 見積金額が実施要領に示している事業規模（提案限度価格）を超える場合
- ⑦ 公告及び実施要領等に違反すると認められた場合
- ⑧ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

(2) その他の留意事項

その他の留意事項は次のとおりです。

- ① 企画提案書の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、原則として参加者の負担とします。
- ② 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがあります。この場合において、本プロポーザルに要した費用を市に請求することはできません。
- ③ 企画提案書は、1事業者につき1案とし、複数の提案はできません。
- ④ 提出された参加申込書、企画提案書等は返却しません。
- ⑤ 提出期限後における参加申込書、企画提案書等の差し替え又は再提出は認めません。（市からの指示があった場合を除く。）
- ⑥ 手続きにおいて用いる言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨と

します。

- ⑦ 参加申込書の提出後又は企画提案書の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに辞退届（様式7）により、担当課へ届け出てください。
- ⑧ 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとします。ただし、市が受託候補者の選定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとします。また、情報公開請求があった場合は、大洲市情報公開条例（平成17年大洲市条例第10号）に基づき公開することがあります。
- ⑨ 参加申込者は、本プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。
- ⑩ 企画提案書に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、生じた責任は企画提案書の提出者が負うものとします。
- ⑪ 電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負いません。

13 問合せ先

所在地 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1
担当部署 大洲市総合政策部企画情報課行政改革推進係
電話番号 0893-24-1728
FAX 番号 0893-24-0080
E-mail kikaku@city.ozu.ehime.jp

様式 1

年 月 日

(あて先) 大洲市総合政策部企画情報課 御中
メールアドレス kikaku@city.ozu.ehime.jp
電話番号 0893-24-1728

「令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務」に係る
公募型プロポーザル質問票

下記のとおり質問いたします。

項 目 (書類名称・ページ・項目など)	内 容

注1：質問事項は、簡潔に記載してください。

注2：送信後、必ず電話により受信確認を行ってください。

所在地
商号又は名称
部署名
氏名（フリガナ）
電話
FAX
E-mail

様式 2

年 月 日

大洲市長 様

所在地
商号又は名称
代表者職・氏名

「令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務」に係る
公募型プロポーザル参加申込書

「令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務プロポーザル」について、
下記のとおり参加を申し込みます。なお、添付の必要書類の内容については、事
実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 業務名 令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務
- 2 添付資料
 - (1) 業務受託実績書（様式3）
 - (2) 会社概要

【連絡先】

所属
氏名（フリガナ）
電話番号
FAX 番号
E-mail

※提出期限を厳守してください。

様式 3

業務受託実績書

平成30年度以降に国又は地方公共団体で本業務と同種の業務実績を、直近の3業務記入してください。

件名	
委託者	
履行期間	
業務概要	
特筆すべき成果	
件名	
委託者	
履行期間	
業務概要	
特筆すべき成果	
件名	
委託者	
履行期間	
業務概要	
特筆すべき成果	

注：上記に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付してください。

様式 4

文書番号
年 月 日

商号及び名称
代表者職・氏名

様

大洲市長

㊟

「令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務」に係る
公募型プロポーザル参加資格審査結果通知書

先に参加の申し込みがありました、「令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務」に係る公募型プロポーザルの参加資格審査結果について、下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名 令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務
- 2 結果 ①参加資格を有することを認めます。
②次の理由により、参加資格を有することを認められません。
理由：〇〇のため
- 3 その他
- 4 担当部署及び問い合わせ先

様式 5

年 月 日

大洲市長 様

所在地
商号又は名称
代表者職・氏名

企画提案書

「令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務」に係る公募型プロポーザルについて、公告及び実施要領等の内容を承諾した上で、参加を表明するとともに、関係書類を提出します。

なお、参加資格の要件を満たしていること及び提出書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

【連絡先】

所属
氏名（フリガナ）
電話番号
FAX 番号
E-mail

様式 6

文書番号
年 月 日

商号及び名称

代表者職・氏名

様

大洲市長

㊟

「令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務」に係る
公募型プロポーザル審査結果通知書

企画提案書を提出していただきました「令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務」に係る公募型プロポーザルについて、令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務プロポーザル審査委員会において審査した結果について、下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名 令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務
- 2 結果 ①貴社を受託候補者に決定しました。
②貴社は受託候補者とはなりませんでした。
貴社の評価点数：
- 3 その他
- 4 担当部署

様式 7

年 月 日

大洲市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

辞退届

令和5年度 大洲市業務改革（BPR）支援業務公募型プロポーザル実施要領に基づき参加申込書（又は企画提案書）を提出しましたが、都合により参加を辞退します。

【連絡先】

所属

氏名（フリガナ）

電話番号

FAX 番号

E-mail